

告 示

埼玉県選管告示第三十七号

令和元年八月二十五日執行の埼玉県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和元年八月八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

六〇、五〇〇、〇〇〇円